

2021/6/17

弊社ホームページにて2020年9月25日付ニュースに掲載しました株式会社リンクスが行う新技術等実証（SMSを利用した債権譲渡通知に関する実証）につきましてお知らせとなります。

この度、株式会社リンクスは2021年1月25日に「新たな規制の特例措置の整備に関する要望」を経済産業省及び法務省に正式申請し、同年2月4日特例措置を講ずる旨等、回答がなされた提案は、第204回国会にて可決され、同年6月16日に公布されましたので、お知らせいたします。

■対象となる官報6月16日(号外135号)、対象となる記載ページ(P19)は下記よりご参照頂けます。

【官報(号外135号)対象P19】 ※PDFファイル「官報\_R3.6.16」

今後の予定といたしましては、施行期間終了後、産業競争力強化法第9条1項に基づき新事業活動特例制度を活用した新事業活動計画を提出し、社会実装に向けた事業展開を開始する予定です。

※株式会社リンクスホームページ